

# 平成27年度公益財団法人文化財建造物保存技術協会 事業報告書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

当協会は、昭和46年6月財団法人として発足して以来、国民共有の文化遺産である国宝、重要文化財その他の文化財建造物を適切に保存修理し、また、そのための技術を次代に継承していくことにより地域社会及び国民の文化的向上に寄与することを目的として、文化財の所有者や管理団体からの依頼に基づいて文化財建造物の保存修理等に関する調査、設計その他の技術支援を行うとともに、修理技術者・木工技能者の養成・研修事業を行い、併せて修理技術に関する調査研究等を実施してきている。

平成21年7月には公益財団法人に認定され、当協会としてより一層社会的使命を果たしていくため、平成27年度事業について、以下の点に特に留意して各事業を着実に実施した。

- (1) 文化財建造物の保存修理等支援事業については、所有者及び関連分野の専門家や関係機関・団体等との緊密な連携を図りつつ、高度の専門的技術に基づく円滑かつ計画的な業務執行を行い、その成果の高品質化と効率的な実施を図る。
- (2) 文化財建造物修理技術者・木工技能者の養成・研修に関する事業については、それぞれの目標の達成を図るための研修内容の充実を図り、高い技術水準を有する人材の育成を図る。
- (3) 各事業の多様化、高度化等に対応し、これらに適切かつ着実に実施するため、体制の整備を図る。

## 1. 保存修理等支援事業

文化財建造物の保存修理等は、国民共有の文化遺産としての建造物の価値を維持し、これを国民生活に活かし、さらに次代に確実に引き継いでいくための事業であり、その実施に当たっては、対象建造物の破損状況の把握、修理計画の立案、現状変更の検討その他伝統的技法による技術支援など、特別の知識・経験と高度な修理技術を必要とするものである。

そのため、本年度においても、関連分野の専門家や関係機関・団体等の協力を得ながら、協会組織全体としての取り組みにより技術力を最大限に発揮することを旨としつつ、保存修理等の事業主からの依頼を受け、専門的知見に基づく当該建造物等の調査、高度な歴史的、伝統的技法等に基づく計画の策定、設計などを行うとともに、その保存修理等の実施過程を通じて大工、左官等の技能者に対し必要な指導を行うなど、専門的、技術的な支援を実施した。

また、重要文化財建造物等の耐震対策関係事業並びに保存活用計画の策定業務に積

極的に取り組んだ。

さらに、平成23年3月の東日本大震災により被災した重要文化財建造物の保存修理事業を継続して行うとともに、特定費用準備資金を活用し、災害復旧の一部の事業に対する支援を行った。

本年度実施した主な事業は、次のとおりである。

## (1) 国指定文化財等の保存修理等事業

### ① 建造物等

一般修理として平成22年度着手の新垣家住宅主屋ほか6棟（沖縄県）、24年度着手の諏訪大社上社本宮幣殿ほか5棟（長野県）、25年度着手の佐太神社正中殿ほか2棟（島根県）、小比賀<sup>おびが</sup>家住宅主屋ほか4棟（香川県）、26年度着手の豊見親<sup>とうゆみやばか</sup>墓あとんま<sup>ぼか</sup>墓及び知利真良<sup>ちりまら</sup>豊見親<sup>とうゆみや</sup>の墓<sup>はか</sup>（沖縄県）などが完了し、24年度着手の豊平館（北海道）は耐震補強工事を完了した。

また、特殊修理の瑞巖寺本堂ほか7棟（宮城県）、勝興寺大広間及び式台ほか10棟（富山県）、出雲大社本殿ほか22棟（島根県）や、一般修理の旧鶴岡警察署庁舎（山形県）、旧富岡製糸場西置繭所（群馬県）、宝城坊（神奈川県）、高室家住宅（山梨県）、旧鈴木家住宅主屋ほか17棟（愛知県）、名古屋市東山植物園温室前館（愛知県）、安岡家住宅（高知県）、門司港駅舎（福岡県）などが継続中である。

新規事業としては、千葉家住宅主屋ほか6棟（岩手県）、天徳寺本堂ほか2棟（秋田県）、護徳寺観音堂（新潟県）、堀内家住宅ほか1棟（長野県）、真禅院本地堂（岐阜県）、名草神社本殿及び拝殿（兵庫県）、菅田庵及び向月亭ほか1棟（島根県）に常駐で、非常駐では有章院霊廟二天門（東京都）、鶴岡八幡宮摂社若宮（神奈川県）などに着手した。

### ② 史跡等

修理では平成20年度からの上杉治憲敬師郊迎跡（山形県）、復元とあわせ26年度着手の旧秋田藩主佐竹氏別邸（如斯亭）庭園（秋田県）、熊本藩川尻米蔵跡外城蔵（熊本県）が継続中である。復元では浜離宮鷹の御茶屋（東京都）が竣工し、設計で平城宮跡第一次大極殿院（奈良県）、多賀城南門（宮城県）を継続、金沢城公園鼠多門（石川県）に新規着手した。伝法院庭園（東京都）の現況調査や名古屋城本丸御殿（愛知県）での共同監理も継続中である。また特別史跡熊本城跡総括報告書整備事業編を受託刊行した。

### ③ 登録文化財

技術協力として總持寺祖院仏殿ほか7棟（石川県）、岐阜公園三重塔（岐阜県）などが継続し、總持寺紫雲台（神奈川県）が新規に始まった。神奈川県庁本庁舎では保存活用計画を継続中である。

### ④ 防災施設

羽黒山正善院黄金堂（山形県）、浄土寺多宝塔ほか11棟（広島県）、シャトーカミヤ旧醸造場施設（茨城県）が完了し、千葉家住宅主屋ほか4棟（岩手県）で調査に着手した。

## ⑤ 災害復旧

東日本大震災により被災した洞口家住宅附米蔵及び附座敷蔵、附味噌蔵（宮城県）、旧馬場家住宅（福島県）、シャトーカミヤ旧醸造場施設（茨城県）は修理工事が完了した。同じく東日本大震災により被災した専称寺本堂及び総門（福島県）は継続中である。大雪により被災した旧富岡製糸場小柁置場・動力室（群馬県）は解体調査を実施し、乾燥場他は設計に着手している。

## ⑥ 調査等

調査工事では旧大湊水源地水道施設（青森県）、旧志免鉱業所竪坑櫓（福岡県）が完了し、新規に日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設（埼玉県）、旧佐渡鉱山（新潟県）で着手した。耐震診断は松本城（長野県）、調査工事を兼ねた旧第五高等学校本館他3棟（熊本県）、旧新潟税関庁舎（新潟県）、三笠ホテル（長野県）などで完了し、旧本庁舎（北海道）、道後温泉本館（愛媛県）、熊本城宇土櫓ほか2棟（熊本県）で着手した。保存活用計画は補助を含め、旧佐渡鉱山（新潟県）、諸戸家住宅（三重県）、古谿荘（静岡県）で完了し、旧函館区公会堂（北海道）、福永家住宅（徳島県）で着手した。道庁本庁舎（北海道）では保存管理計画を、世界平和記念聖堂（広島県）では修理設計を行った。

## (2) 地方指定文化財等の保存修理等事業に関する設計その他の技術支援

建造物では建中寺徳川家霊廟（愛知県）、高座神社本殿（兵庫県）、出雲大社上宮本殿ほか2棟（島根県）、出雲大社指定外建造物、文庫（島根県）が竣工した。阿佐家住宅（徳島県）は継続中である。史跡の旧水戸城大手門等（茨城県）は基本設計・基本計画を行い、実施設計に入っている。

### 平成27年度における保存修理等支援事業に係る件数一覧

事業の種類別	継続件数	新規件数	合計件数
<b>1 国指定文化財</b>	<b>111</b>	<b>96</b>	<b>207</b>
(1) 建造物等	69	54	123
i 特殊修理	3	0	3
ii 一般修理	66	54	120
(2) 史跡等	14	14	28
i 保存修理	12	8	20
ii 復元整備	2	6	8
(3) 登録文化財	5	1	6
(4) 防災施設	3	3	6

(5) 災害復旧	8	2	10
(6) 調査等	12	22	34
<b>2 地方指定文化財</b>	<b>11</b>	<b>10</b>	<b>21</b>
(1) 建造物等	10	7	17
(2) 史跡等	1	3	4
(3) 登録文化財	0	0	0
(4) 防災施設	0	0	0
(5) 災害復旧	0	0	0
(6) 調査等	0	0	0
<b>3 未指定その他</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>2</b>
(1) 建造物等	2	0	2
(2) 復元	0	0	0
(3) 防災施設	0	0	0
(4) 災害復旧	0	0	0
(5) 調査等	0	0	0
<b>合計</b>	<b>124</b>	<b>106</b>	<b>230</b>

(注) 「特殊修理」とは、大規模な建築又は建築史上重要なもので、保存修理等に当たって特に高度な技術等を要するものとして指定されたものである。

## 2. 技術者等養成・研修事業

### (1) 国庫補助事業

文化財建造物の保存修理等には高度な修理技術が不可欠であることから、その中核となる修理技術者・木工技能者を養成し、かつ、その技術の向上を図るための研修を実施することは、保存修理等事業の実施と表裏一体をなすものである。

当協会は、「建造物修理」及び「建造物木工」の二分野において、文化財保護法に基づく「選定保存技術」の保存団体として文部科学大臣から認定（昭和51年）され、その高い専門技術を次代に確実に継承する使命を課されている。

本年度においても、引き続き国の補助を受け、「文化財建造物保存事業技術者等養成・研修事業概要（昭和52年3月制定）」、「文化財建造物保存技術者養成・研修受講者基準（昭和53年3月制定）」及び「文化財建造物木工技能者研修受講者選考基準（昭和52年3月制定）」等に基づき、以下の研修事業を実施した。

#### ①技術者養成教育

##### ○趣旨

全国の文化財建造物修理技術者のうち、初任者又はこれに準ずる者に対して、

文化財建造物修理技術に必要な知識・技術に関する基礎的教育を行い、文化財建造物修理技術者の後継者養成を図る（2年計画の第2年次）。

○参加者数

計 12人

○期間等

平成27年5月から8月の間、4回に分けて計38日間 298時間

○修了者数累計

計 280人

## ②中堅技術者研修

○趣 旨

全国の中堅技術者を対象に、講義・実習及び見学を通じて文化財建造物修理技術に必要な専門的知識・技術等を習得させ、文化財建造物修理技術者の資質の向上を図る。

○テーマ

修理計画、近代化遺産、規矩（3班）

○参加者数

計 36人（修理計画 16人、近代化遺産 10人、規矩 10人）

○期間等

修理計画 平成27年9月28日～10月1日（4日間）

近代化遺産 平成27年10月26日～29日（4日間）

規矩 平成27年11月9日～12日（4日間）

## ③主任技術者研修

○趣 旨

全国の全ての主任技術者に対して、保存修理等支援業務に関し、工事主任等が修理現場で得た知見等を発表し、それについての協議を中心とした研修を行い、文化財建造物修理技術者の資質の向上を図る。

○特別講演

「近代和風住宅の保存と修理」

名古屋工業大学建築デザイン工学科教授 麓 和善氏

○参加者数

計 107人

○期間等

平成27年10月20、21日

## ④幹部技術者研修

○趣 旨

文化財建造物保存修理等支援業務に関し、工事監督等に対して、工事指導に係

る重要事項全般についての協議を中心とした研修を行い、文化財建造物保存修理事業の円滑、適正な推進を図る。

○テーマ

1. 保存修理事業における古材等の保存と管理について
2. 平成27年度主任技術者研修について

○参加者数

計 11人

○期間等

平成27年4月10日

## ⑤木工技能者研修

○趣 旨

文化財建造物修理に従事する建造物木工技能者に対して、講義、実習研修を行い、文化財建造物の保存に必要な知識及び技能の習得、資質の向上を図り、伝統的木工技術の保存に資する。

○参加者数

計 10人 (普通コース 10人)

○期間等

普通コース (第21回前期) 平成27年6月15日～20日

普通コース (第21回後期) 平成27年10月26日～31日

○修了者数累計

計 399人 (普通コース 224人、上級コース 175人)

## ⑥修理技術公開セミナー

○趣 旨

文化財建造物の保存修理に関する基本的知識及び具体的事例について、保存修理事業や修理技術者の役割に対する関心と理解を深め、文化財建造物修理技術者の後継者確保に資する。

○参加者数

計 66人 (東京会場 35人、大阪会場 31人)

○期間等

東京会場 平成27年12月14日、15日

大阪会場 平成27年11月24日、25日

## (2) 自主研修事業

近代化遺産の保存修理や耐震化対策などの新たな技術的要請などに対応して、平成24年度から協会独自で技術職員の資質や技術の向上を目指して研修を実施しており、平成27年度には以下の研修を実施した。

### 一階層別研修一

- ① 社会人マナーガイダンス（新規採用技術職員4名：1日）
- ② 所長研修（文化財修理主任技術者67名：1日）
- ③ 工事監督研修（14名：1日）
- ④ ベテラン職員研修（13名：2日）
- ⑤ 若手職員研修（16名：2日）

### 一特定技術研修一

公共建築工事積算の研修（若手職員1名：5日）

## 3. 調査研究等事業

### (1) 調査研究

文化財建造物の文化財としての価値を保存、継承するため、また、修理技術者等の技術力の向上を図るためにも、先人たちから引き継がれてきた歴史的建築技法や修理技術等について、調査研究等を行うことが重要である。

このような観点から、本年度においては以下のとおり実施した。

#### ①「保存修理の理念等に関する総合的な調査研究」

##### ○研究概要

木造をはじめとする様々な建築構造に関する保存修理の実際について、国内外の事例を調査・収集し、修理の理念と方法の変遷等について分析、整理を行う。

##### ○本年度の実績

- ・木造建築の保存修理の考え方とその歴史、海外の事例について取りまとめた。
- ・主な古代建築等創建以来の修理の歴史について取りまとめた。
- ・沖縄における文化財建造物の保存と修理について取りまとめた。
- ・修理における記録の保存等の在り方について取りまとめた。
- ・修理における構造・耐震補強の事例について取りまとめた。

#### ②「保存修理技術の体系化等に関する調査研究」

##### ○研究概要

建築技法、保存修理技術等に関する各種調査研究や修理工事報告書の内容を基に、構造形式や基礎工事、木工事、屋根工事など工事種別ごとに、用語、工法など主任技術者が参考とすべき基礎的な情報の収集、整理等を行い、保存修理等支援業務の実際における応用や修理技術者のテキストとして活用できる資料を作成する。

##### ○本年度の実績

- ・社寺建築の各説にかかわる用語にのうち、平面から組物までの各個解説を行った。

## (2) 「文化財建造物の保存修理を考える」シンポジウムの開催

調査研究事業の一環として、「文化財建造物の保存修理を考える 第3回シンポジウム（木造建造物保存修理技術の特色）」を平成27年11月14日（土）東京国際交流館プラザ平成で開催した。

### ○発表の内容

- ・日本古来の建造物保存
- ・保存修理と復原
- ・保存修理技術の継承
- ・東アジアにおける木造建造物の保存修理
- ・イコモス木の委員会の『歴史的建造物の保存のための原則』

### ○参加者数

189人（参加者の78%が「大変満足」又は「満足」と回答。）

## (3) 修理工事報告書の刊行

当該年度に完了したすべての国指定建造物等の保存修理工事及びその他の主要な事業について報告書を刊行しており、本年度は19件の国宝・重要文化財建造物及び8件の史跡等の報告書を刊行した。（刊行件数累計 896件）

## (4) 『文建協通信』の発行

全国の事業現場における情報や建造物の新知見などを、当協会職員はもとより、全国の修理技術者や関係者に紹介する機関誌『文建協通信』を4回（発行部数3,000部）発行した。掲載内容は、下記の特集記事のほか、「現場レポート」（計42現場）などである。

### ○120号（平成27年4月）

- ・特集「文化財建造物の保存修理と科学技術—漆・彩色の科学的分析を中心に—」（北野 信彦）

〈平成26年度文化財建造物保存事業主任技術者研修会特別講演〉

- ・技術ノート「鉄骨補強について」（鈴木 律）
- ・調査研究ノート「構造形式における附指定等の表記」（村上 訊一）
- ・研修ノート「ベルギー等における産業遺産の保存と活用」（遠藤 優）
- ・シンポジウム「文化財建造物の保存修理を考える」（第2回）の開催報告
  - \*文化財建造物修理の新たなる展開—近代化遺産の保存修理—
  - \*西洋における木造建築修理の考え方—イコモス「歴史的木造建造物の保存のための原則」の更新—（マルティネス アレハンドロ）

### ○121号（平成27年7月）

- ・追悼「齋藤昌作元評議員を偲ぶ」
- ・技術ノート「軒規矩術法の変遷について」（大上 直樹）  
「天井部材の構造安全性について」（岩田 昌之・津和 佑子）

- ・調査研究ノート「木造の伝統技法による補強（筋違・長押・貫・桔木）について」（高品 正行）
- ・研修ノート「ベルギー等における産業遺産の保存と活用」（遠藤 優）
- 122号（平成27年10月）
  - ・調査研究ノート「日本建築の用語を考える（4）」（濱島 正士）
  - ・研修ノート「イギリスにおける産業遺産の保存と活用」（技術職員 4名）
- 123号（平成28年1月）
  - ・追悼「伊藤延男元理事長を偲ぶ」
  - ・調査研究ノート「構造形式における懸造などの表記」（村上 訊一）
  - ・研修ノート「イギリスにおける産業遺産の保存と活用その2」（技術職員 3名）
  - ・シンポジウム「文化財建造物の保存修理を考える」（第3回）の開催報告
    - \*木造建造物保存修理技術の特色

#### (5) 大学における教育への協力

文化財建造物の歴史的建築技法等に関する実践的な調査研究の成果を生かすため、本年度においては、次の大学の要請に応じ、技術職員を派遣し講義等を担当させた。

- 東京藝術大学大学院 5人（4/20～11/30）
- 明星大学理工学部 1人（4/1～3/31）

#### 4. 業務功労者表彰

－調査・設計・監理部門－

- 優 秀 賞 重要文化財 名古屋城西南隅櫓保存修理事業  
特別史跡 平城宮跡歴史公園第一次大極殿院建造物復元設計
- 奨 励 賞 国宝重要文化財 巖島神社反橋ほか3棟保存修理事業

－報告書等作成部門－

- 優 秀 賞 正倉院正倉整備記録
- 特 別 賞 重要文化財 名古屋城西南隅櫓保存修理工事報告書  
重要文化財 八勝寺阿弥陀堂保存修理工事報告書
- 奨 励 賞 国宝重要文化財 巖島神社反橋ほか3棟保存修理工事報告書

#### 5. 国際交流・協力事業

##### ○ミャンマー国文化遺産保護に係る協力

東京文化財研究所の依頼を受け、同研究所が実施するミャンマー国の文化遺産保護に係る協力事業「ミャンマー木造建造物保存研修」の第4回、第5回に講師として技術職員を派遣した。

第4回は、6月29日～7月6日と7月4日～12日の2回にわたり、ヤンゴン、マンダレー、インワ各市及び周辺において、技術職員各1名が同国文化財技術者12名を対象としたワークショップに参加し、バガヤ僧院での実測調査や修理方針検討の

実習を指導した。第5回は、11月21日～30日の日程で技術職員1名が、マンダレー王宮内の木造七重塔において修理計画策定の指導を行った。

また、同協力事業の一環として、7月30日に日本に招聘したミャンマー国技術者の文化財修理現場見学を重要文化財高室家住宅（山梨県）で受け入れ、8月5日に日本で開催した研修には講評者として技術職員1名を派遣した。

### ○木造文化遺産の保護に資する研修・会議への協力

（公財）ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所の依頼を受け、同財団がアジア各国から受講生を招聘して実施する「文化遺産の保護に資する研修-木造建造物の保存と修復-」のため、9月14日、22日に技術職員各1名を講師として派遣し日本の木造建造物修理について講義した。

また、同協力事務所が主催する国際会議「木造建造物の保存理念を再考するーアジアの木造建造物の価値の所在と真実性概念ー」（12月15日～17日）に、要請を受けて技術職員1名を派遣して準備会議から全体討議に参加し、リコメンデーションの作成にも協力した。

### ○日韓文化財保存協力会議への協力

文化庁が実施する第10回日韓文化財建造物保存協力協議会（10月26日～30日）に職員1名を派遣し、文化財建造物の修理と復元について発表したのち、ソウル、テジョ、ポウン、ヨジョの各地において修理現場、史跡の保存状況を視察し保護措置などについて意見交換した。

## 6. 普及啓発事業

文化財建造物の保存修理等の事業の実際や歴史的建築技法などに関する情報を広報、発信し、国民の理解を深め意識を高めていくことは、保存修理等事業を円滑に進める上で有意義であり、地域社会や国民の文化的向上に資するものである。

このような観点から、本年度は次のような事業を実施した。

### (1) 『日本の技体験フェア』への参加

文化庁が平成15年度から毎年度実施している当該普及啓発事業について、建造物修理・木工の選定保存技術保存団体として、パネル展示や模型展示等を実施してきている。

本年度は9月に島根県出雲市において開催され、出雲大社本殿の保存修理工事を中心に具体的な事例のパネルを展示するとともに主任技術者の業務等を分かりやすく紹介する映像を流すなど、当協会の事業活動の紹介と理解の増進を行った。

### (2) 文化財建造物保存修理現場公開事業への協力

事業主及び地方公共団体等が主催する現場公開事業について、当該期間においては、次のとおり協力・実施した。

18道府県 27現場 参加者数 約9,700人

**(3) 文化財建造物に関する各種研修会・委員会等への協力**

地方公共団体や公益法人などが主催する各種研修会・委員会等に、その要請に応じて技術職員を派遣し、文化財建造物に関する教養や歴史的建築技法、保存技術等についての講義や実技指導のほか、専門的技術的な観点から助言などを行った。

○ 延べ32機関・団体等に40人派遣

**7. その他の事業**

**(1) 人材交流**

全国の文化財建造物等に関する保存修理事業の適切な実施及び学術調査研究の向上発展に資するため、これまで国、地方公共団体をはじめ、関係団体及び大学等22機関に対し、累計39名の協会技術職員について、派遣、割愛等を行ってきた。

現在、1名の技術職員を派遣中である。

京都市(元離宮二条城事務所) 平成21年1月1日～平成29年12月31日

**(2) 保存修理工事関係資料と文化庁保管保存図等のデジタル化**

調査の効率化に資するため、保存修理工事関係資料及び文化庁保管保存図等のデジタル化を進めた。

(以上)